

KASHIHARA

Business Press

June 2021 **6**

事業所内皆様でご覧下さい



耳成山公園前 古池に映る耳成山（木原町・2021年5月上旬撮影）

平成 17 年に名勝指定された大和三山と呼ばれる香具山・畝傍山・耳成山のうちの 1 つです。万葉集では、「耳梨山」と書かれていました。南麓には耳成山公園があり、季節や気象等、条件が整えば公園前面の古池に鏡のように映し出される美しい姿の耳成山を見ることができます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

詳細は P2~3 をご覧ください



事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援いたします。

概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。そのため、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援されます。																						
主要申請要件	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="199 470 288 560">要件1</td> <td data-bbox="288 470 1479 560"> ◆ 売上が減っている 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 560 288 757">要件2</td> <td data-bbox="288 560 1479 757"> ◆ 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編に取り組む事業再構築指針 ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin.pdf 事業再構築指針の手引き ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 757 288 969">要件3</td> <td data-bbox="288 757 1479 969"> ◆ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する 認定経営革新等支援機関 ▶ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/ ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関(銀行、信金、ファンド等)も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。 ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復率は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。 ※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。 </td> </tr> </table>	要件1	◆ 売上が減っている 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。	要件2	◆ 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編に取り組む事業再構築指針 ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin.pdf 事業再構築指針の手引き ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。	要件3	◆ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する 認定経営革新等支援機関 ▶ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/ ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関(銀行、信金、ファンド等)も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。 ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復率は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。 ※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。																
要件1	◆ 売上が減っている 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。																						
要件2	◆ 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編に取り組む事業再構築指針 ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin.pdf 事業再構築指針の手引き ▶ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。																						
要件3	◆ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する 認定経営革新等支援機関 ▶ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/ ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関(銀行、信金、ファンド等)も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。 ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復率は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。 ※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。																						
補助額と補助率	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="199 969 288 1167">中小企業</td> <td data-bbox="288 969 1479 1167"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～6,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>卒業枠</td> <td>6,000万円超～1億円</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> ※卒業枠とは 400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1167 288 1485">中堅企業</td> <td data-bbox="288 1167 1479 1485"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中堅企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～8,000万円</td> <td>1/2 (4,000万円超は1/3)</td> </tr> <tr> <td>グローバルV字回復枠</td> <td>8,000万円超～1億円</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> ※グローバルV字回復枠とは 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。 ①2020年10月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成を見込む事業計画を策定すること。 ③グローバル展開を果たす事業であること。 </td> </tr> </table>	中小企業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～6,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>卒業枠</td> <td>6,000万円超～1億円</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> ※卒業枠とは 400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。	中小企業	補助額	補助率	通常枠	100万円～6,000万円	2/3	卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3	中堅企業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中堅企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～8,000万円</td> <td>1/2 (4,000万円超は1/3)</td> </tr> <tr> <td>グローバルV字回復枠</td> <td>8,000万円超～1億円</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> ※グローバルV字回復枠とは 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。 ①2020年10月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成を見込む事業計画を策定すること。 ③グローバル展開を果たす事業であること。	中堅企業	補助額	補助率	通常枠	100万円～8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)	グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	1/2
中小企業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中小企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～6,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>卒業枠</td> <td>6,000万円超～1億円</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> ※卒業枠とは 400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。	中小企業	補助額	補助率	通常枠	100万円～6,000万円	2/3	卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3													
中小企業	補助額	補助率																					
通常枠	100万円～6,000万円	2/3																					
卒業枠	6,000万円超～1億円	2/3																					
中堅企業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中堅企業</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>100万円～8,000万円</td> <td>1/2 (4,000万円超は1/3)</td> </tr> <tr> <td>グローバルV字回復枠</td> <td>8,000万円超～1億円</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> ※グローバルV字回復枠とは 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。 ①2020年10月以降の連続する6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成を見込む事業計画を策定すること。 ③グローバル展開を果たす事業であること。	中堅企業	補助額	補助率	通常枠	100万円～8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)	グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	1/2													
中堅企業	補助額	補助率																					
通常枠	100万円～8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)																					
グローバルV字回復枠	8,000万円超～1億円	1/2																					
緊急事態宣言特別枠と通常枠での加点	<p>令和3年の緊急事態宣言により深刻な影響を受け、早期の事業再構築が必要な中小企業等については、さらに補助率の高い「緊急事態宣言特別枠」がございます。「特別枠」は、優先的に審査されますので、ぜひご検討ください。ただし、「特別枠」で不採択となったとしても、加点の上、「通常枠」で再審査されます。なお、「通常枠」のみで申請された場合でも、一定の加点措置が行われます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>対象となる事業者</p> <p>通常枠の申請要件を満たし、かつ、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～5月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者 【注】要件に合致すれば、地域や業種は問いません。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>申請</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>採択</p> <p>緊急事態宣言特別枠</p> <p>補助率を引き上げた特別枠を設けられます。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>不採択</p> <p>通常枠</p> <p>審査において、一定の加点措置が行われます。</p> </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以下</td> <td>100万円～500万円</td> <td rowspan="3">中小企業 3/4 中堅企業 2/3</td> </tr> <tr> <td>6人～20人</td> <td>100万円～1,000万円</td> </tr> <tr> <td>21人以上</td> <td>100万円～1,500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【注】「緊急事態宣言特別枠」には、採択件数に限りがあります。ただし、不採択となった場合も、通常枠で再審査しますので、特別枠へ応募された方は、他の方にくらべて採択率が高くなる可能性が高いです。緊急事態宣言特別枠については第二次の公募で終了を予定しておりますので、申請を検討されている方はご注意ください。</p> </div>	従業員数	補助額	補助率	5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3	6人～20人	100万円～1,000万円	21人以上	100万円～1,500万円												
従業員数	補助額	補助率																					
5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3																					
6人～20人	100万円～1,000万円																						
21人以上	100万円～1,500万円																						

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

概要	2021年の4月以降に実施される緊急事態措置※1又はまん延防止等重点措置※2に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援されます。月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めています※3。	
対象者	要件1	対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）に伴う 飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ※4
	要件2	2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少 ＝2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上
給付額	中小法人等	上限 20万円/月
	個人事業者等	上限 10万円/月
対象月	対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月	
基準月	2019年又は2020年における対象月と同じ月	
申請受付期間	4月・5月分	2021年6月中下旬～8月中下旬
	6月分	2021年7月1日～8月31日

- ※1 新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく「新型コロナウイルス等緊急事態措置」
- ※2 新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第1項の規定に基づく「新型コロナウイルス等まん延防止等重点措置」
- ※3 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いることから、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。
- ※4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、**同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**です。

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

相談窓口

0120-211-240

IP電話専用回線 **03-6629-0479**

受付時間 **8:30～19:00**（土日・祝日含む全日）

ホームページ

QRコード▶

月次支援金 検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



※月次支援金HPより転載

小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉

概要	小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援	
対象者	小規模事業者	
公募スケジュール	<p>第1回受付締切：2021年5月12日（水） 終了しました</p> <p>第2回受付締切：2021年7月7日（水）</p> <p>第3回受付締切：2021年9月8日（水）</p> <p>第4回受付締切：2021年11月10日（水）</p> <p>第5回受付締切：2022年1月12日（水）</p> <p>第6回受付締切：2022年3月9日（水）</p>	<p>補助対象経費・申請方法等の詳細は小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉補助金事務局ホームページをご確認ください。</p> <p>https://jizokuka-post-corona.jp</p> 
補助上限額	上限額：100万円	
補助率	<p>3/4 ※感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4（または1/2）を上限に支援。</p> <p>【緊急事態宣言再発令による特別措置】</p> <p>緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年又は対前々年の同月比で30%以上減少している場合・補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4以内（最大25万円）から1/2以内（最大50万円）へ引上げ・審査時における加算措置を講ずることにより優先採択。</p>	
低感染リスク型ビジネス枠支援機関確認書（様式4）の発行について	<p>支援機関確認書（様式4）は申請の際、任意提出書類です。低感染リスク型ビジネス枠は、商工会議所発行の書類を得ずに（商工会議所に行かずに）申請することができます。様式4の添付の有無は採択審査上、影響はありませんが、発行を希望される事業所は下記のとおりご依頼ください。支援機関確認書（様式4）発行依頼締切日</p> <p>◆第2回受付締切分について◆</p> <p><檀原商工会議所会員> 2021年6月30日 17:00まで</p> <p><非会員> 2021年6月28日 17:00まで</p>	

※様式のうち、「様式2-2」、「様式3」については、第1回申請締切時点から内容を変更されていますので、必ず最新版の様式を用いて申請してください。

※令和3年5月25日時点での内容になります。

橿原市からのお知らせコーナー

橿原市から提供いただいた情報を掲載しています。

Information インフォメーション

橿原市第4次総合計画、第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

【橿原市第4次総合計画】まちづくりの基本的な方向と、各分野の行政経営の最上位指針となる計画です。
【第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略】人口減少をやわらげ地方創生実現のために、多様な主体が連携・協働して取り組む戦略的な重点施策を示す計画です。
本戦略の基本目標は下記のとおりです。

基本目標と重点施策(基本的方向)の体系



【お問い合わせ】 橿原市役所企画政策課 (☎0744-21-1108)

地域活性化を目的とした空家等利活用のモデル事業の募集について

空家等を地域活性化のために有効活用するモデル的な事業について、空家等を改修する費用の一部に対し、審査・選定の上、補助を行います。詳細な要件については、市ホームページをご覧ください。

【補助対象事業】 まちや地域コミュニティの維持向上やまちの歴史的景観の維持を目的とした事業で、次のいずれかに該当する用途で工事完了後10年間継続的に使用するもの。

- ・滞在体験施設
- ・交流施設
- ・体験学習施設
- ・創作活動施設
- ・文化施設
- ・その他市長が認める用途

【補助対象者】 補助対象建築物の所有者又は賃借人

【補助対象経費】 改修工事費、耐震改修工事費、その他市長が認める経費

【補助金額】 補助対象工事費の3分の2以内(最大600万円)

【締切り】 R3/8/31

【お申し込み・お問い合わせ】 橿原市役所住宅政策課 (☎0744-47-3514)

【その他】 詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kashihara.nara.jp/article?id=5d3e91a465909e0b8af142ed>



6月は環境月間です

地球温暖化は温室効果ガスの増加に伴い進行しますが、近年、ますますその度合いが顕著になってきています。

『地球温暖化を緩やかにするためにできること』

電気やガス、燃料などは私たちが生活するうえで必要不可欠なものですが、それらを使用することで、温室効果ガスが排出されます。

冷房の温度設定を高めにする。照明はこまめに消灯する。自動車を運転するときはエコドライブを心がけるなど、少しの注意で排出を抑えることができます。このほかにもいろいろとできることがありますので、できることから始めてみましょう。

【お問い合わせ】 橿原市役所環境衛生課 (☎0744-47-3511)

中小企業の再生を応援します!!

再生支援協議会とは…

公的な支援機関

- 地域の中小企業を対象に、再生に向けた取り組みを応援する「公的な支援機関」として全国47都道府県に設置されています。
- 奈良県は奈良商工会議所内に設置されています。

対象となる中小企業

事例

例えば次の様な状況にある、再生意欲を持つ中小企業

- 借入金の返済負担で資金繰りが悪化している
- 事業の見直しや金融機関との調整が必要
- 再生計画を策定する必要があるが、策定の仕方がわからない

再生支援協議会

役割：計画策定支援と金融機関調整



ご相談の流れ

まずはお気軽に電話を!!

(事前予約制)

- お電話で事前にご予約を頂いたのち経験豊富な常駐専門家が無料でご相談に応じます。
- 状況に応じて、外部の専門家等の活用も含めて、再生計画の策定を支援いたします。
- 再生計画の策定後も、その実施状況について適時アドバイスを行い継続的に支援いたします。

奈良県中小企業再生支援協議会
(奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F)

ご相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください!
0742-26-6251

応援します。あなたの健康!

1日量 コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合
フルスルチアミン塩酸塩25mg配合

ヒトミタンフ

眼精疲労や腰痛・
肩こりなどの
筋肉・関節の痛みを
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中にフルスルチアミン100mg配合

アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・
肉体疲労時の
V.B1補給・
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



 **佐藤薬品工業株式会社**
0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

奈良県橿原市観音寺町
9番地の2
TEL 0744-28-0021(代)
FAX 0744-28-0030

商品の購入は(株)ホーエイへ
健康サプリの館 検索
<http://hoeisupple.shop25.makeshop.jp/>



イルミネーションinかしはら に向け、スタート!!

令和3年5月16日(日)檀原商工会議所に於いて、檀原商工会議所青年部員がイルミネーションinかしはらに向け、LED電球の点灯チェックを行いました。今年度も幻想的な光を灯せるように、1つ1つ点灯チェック作業を行いました。



▲点灯チェックの様子

事業活動報告

令和3年4月1日(木)～令和3年5月21日(金)

- 4月 7日(水) 檀原商工会議所青年部役員会(泉谷令和2年度会長他)
- 4月 7日(水) 檀原商工会議所青年部役員予定者会議(阿智原令和3年度会長他)
- 4月12日(月) 檀原商工会議所青年部通常総会(阿智原令和3年度会長他)
- 4月14日(水) イルミネーション企画委員会(増田イルミネーション企画委員長他)
- 4月15日(木) 交流委員会(田中交流委員長他)
- 4月20日(火) 未来創造委員会(木村未来創造委員長他)
- 4月21日(水) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 実行委員会(山内実行委員長他)
- 4月27日(火) 奈良県商工会議所青年部連合会役員会(泉谷直前会長他)
- 5月12日(水) 檀原商工会議所青年部役員会(阿智原会長他)
- 5月16日(日) イルミネーション点灯確認(増田イルミネーション企画委員長他)
- 5月19日(水) イルミネーション企画委員会(増田イルミネーション企画委員長他)
- 5月20日(木) 奈良県商工会議所青年部連合会定時総会(泉谷直前会長他)

※YEGとは商工会議所青年部の略称です。

青年部部員紹介

青年部部員を皆様にもっと知っていただけるように数名ずつご紹介させていただきます(不定期)

青年部員名：阿智原 兼一
青年部役職：会長



●事業所情報●

事業所名：住宅機器協業センター
事業所住所：〒634-0831
檀原市曾我町 392-47

事業所 TEL：0744-25-5689

事業所 PR：設備関係の仕事をしており主にエアコン工事と電気工事をメインに仕事をしております。エアコン工事では設計、販売、取り付け工事、移設工事、点検修理、洗浄などエアコンの事なら全てお任せください。



▲作業の様子

青年部員名：西辻 将大
青年部役職：専務理事



●事業所情報●

事業所名：株式会社 Nworks
事業所住所：〒633-0053

桜井市谷 10-1

事業所 TEL：0744-44-6969

事業所役職：専務取締役

事業所 PR：“奈良の恵み、蘇るカラダ”をコンセプトに、奈良県地産野菜にこだわった酵素ドリンクの販売を行っております。腸内環境を整えて、免疫力アップ・健康維持に貢献します。



▲酵素ドリンク



檀原商工会議所 女性会会員募集中!!

このような活動を行っています!!

- **地域交流・活性化事業**
檀原夢の森フェスティバル・飛鳥RUN×2リレーマラソンなど地域イベントに出展し地域の皆様との交流・地域活性化事業を行っています。
- **企業視察見学**
各種企業の施設を訪問しています。最新技術や、地域事情などを学び、見聞を広めています。
- **セミナー・講演会**
様々なテーマでセミナーや講演会を開催し知識を深めています。また、女性会会員が講師になり講習会を行うなど会員同士の交流事業にもなっています。
- **親睦会**
新年懇親会や慰労会など楽しく交流を行い、会員同士の親睦を深めています。
- **一泊研修**
一泊研修として各地の施設見学を行い、地域産業を学んでいます。また、各地の商工会議所女性会と交流事業を行っています。
- **社会福祉貢献活動**
檀原市社会福祉協議会への寄付や檀原神宮清掃奉仕作業など地域に貢献すべく活動を行っています。

女性会とは?

異業種からなる女性経営者などの団体です。一人で経営者として孤軍奮闘頑張っている方、夫の会社を共に支えている方、新たに事業を起した方など、各々違った立場で経営に携わっている女性メンバーの集まりです。各事業を通じて自己研鑽、相互交流に努めています。私達と楽しい日々を過ごしてみませんか。



▲地域イベントに参加



▲他商工会議所女性会との交流会



▲健康講習会

入会金 3,000円 年会費 1,000円

お問合せ 檀原商工会議所 女性会事務局 TEL.0744-28-4400

事業主の皆様へ

「産業雇用安定助成金」の対象となる出向を支援

「再就職・出向の専門機関」

[利用料]
無料

出向（応援）

を考えている事業主の方へ

<例> A社（出向元）

新型コロナウイルスの影響で操業が落ち、従業員の雇用維持に困り、一時的に人材を他社へ出向させたい。

<例> B社（出向先）

感染症の影響で操業度が上がり、人手不足が生じていて、短期間の人の応援が欲しい。

ご相談はこちらまで



公益財団法人 産業雇用安定センター

TEL 0742-24-2015 FAX 0742-24-2017

奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル4階

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp>

すべては、ニッポンの農業のために、
すべては、ニッポンの食卓のために。



All for Japanese Agriculture,
All for Japanese Table



ナント種苗株式会社

家庭de菜園
うえぶたねやさん

一般社団法人
日本種苗協会
会員番号 23-007号

〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目6-4

TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583

HP <http://www.nanto-seed.com> E-mail goodseed@nanto-seed.com

お客様に好評のうな重 テイクアウト始めました!

当店は、各グルメサイトで常にランキング上位の割烹店です。日本
全国四季折々選び抜いた食材や、春の鯛・夏の鮎・冬のメバルなど
店主が釣ったものを、食通のお客様に喜んで頂けるよう、素材の味
を一番に調理しております。

料理はコースが主体。これからの季節は淡路の鱧や、天然鮎、鰻
など。冬は蟹やフグも。お昼のミニコースも好評です。

この度、お客様から好評のうな重のテイクアウトをはじめました!
お気軽にお問合せください。

カッポウ リスケ
割烹 利助

〒634-0007 奈良県橿原市葛本町497-5

☎ 0744-23-9307

[営業時間] 11:45~14:00
17:30~22:00
ランチ営業、日曜営業

[定休日] 不定休

[HP] <http://www.kappou-risuke.com/>



▲店舗外観



▲店主自ら釣った天然鮎



▲好評のうな重

胡蝶蘭の事なら、当店にご相談を!!

当店は、色とりどり大小多種多様の胡蝶蘭を生産地から直送で
きる、県内でも数少ないフラワーショップです。令和2年11月には、
奈良医大正門前(R169沿い)に「空き店舗対策事業」を活用し、
コロナ対策も取り入れて、移転オープンしました。胡蝶蘭以外のお
花も数多く取り揃えております。

用途・ご予算にあわせて素敵なフラワーギフトをご提案いたしま
す。ご来店はもとより、Fax/メールでもご注文ご相談をお待ちし
ております

イダイマエテン
フラワーショップおかもと 医大前店

〒634-0813 橿原市四条町862-2
セジュール医大前1階

☎ 0744-22-6126

☎ 0744-22-6102

[営業時間] 9:00~19:00

[定休日] 不定休

[HP] <http://fs-okamoto.hanatown.net/>

[E-MAIL] fs-ok@nifty.com



▲胡蝶蘭



▲店舗内観



▲店舗外観

掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 E-mail: info@kashihara-cci.or.jp

橿原商工会議所 貸室のご案内

広さの異なる和洋4つのタイプの貸室をご用意しております。

会議、展示会、研修会など規模や目的に合わせて、ご自由にお選びください。橿原商工会議所会員の皆様は特別価格でご利用いただけます。お申込み方法・料金等について、まずはお気軽にお問合せ下さい。

※当所では、新型コロナウイルス感染症予防対策として貸室の換気や消毒などを実施しています。
ご利用者様におかれましても予防対策に努めていただきますようお願いいたします。



■特別会議室
口型固定式(42坪)



■多目的スペース
(レイアウト例)学校式(30坪)



■会議室A
(レイアウト例)口型式(18坪)



■和室
椅子・机を置くことも可能です(7.36坪)

ご利用時間	特別会議室		多目的スペース		会議室A		和室	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
〈午前〉 9:00～12:00	16,500	33,000	9,900	19,800	6,600	13,200	3,300	6,600
〈午後〉 13:00～17:00	22,000	44,000	13,200	26,400	8,800	17,600	4,400	8,800
〈夜間〉 18:00～22:00	27,500	55,000	16,500	33,000	11,000	22,000	5,500	11,000
〈午前・午後〉 9:00～17:00	38,500	77,000	23,100	46,200	15,400	30,800	7,700	15,400
〈午後・夜間〉 13:00～22:00	49,500	99,000	29,700	59,400	19,800	39,600	9,900	19,800
〈全日〉 9:00～22:00	66,000	132,000	39,600	79,200	26,400	52,800	13,200	26,400

●表の金額が会員・一般の基本料金です。(税込) ●複数日にわたって使用し、荷物等を夜間おいて帰られる場合は、22時までの基本料金を頂戴いたします。
●販売行為等その他営利を目的とした利用は、それぞれ基本料金の5割増しとします。●音響設備、プロジェクター等の貸出も行ってあります(有料)

詳細は当所ホームページ「貸室のご案内」(<http://kashihara-cci.or.jp/kashishitu/>)をご覧ください。➡

お問合せ | 橿原商工会議所 総務係 TEL.0744-28-4400 メール info@kashihara-cci.or.jp



奈良の24時間は警備のプロにお任せください

SECURITY

ask

24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか
多数なケースに対応できます

Building Management by

支店:大阪・東京・奈良 営業所:名古屋



アスカ美装株式会社

本社 橿原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757

<http://www.asukabiso.co.jp/>

業況DIは、回復基調続くも、厳しさ残る 先行きは感染再拡大に伴い、警戒感強まる

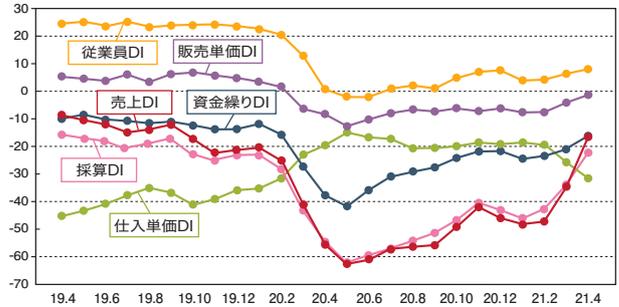
POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲25.3(前月比+10.0ポイント)。
- 中国・米国などの海外経済の回復に伴い、生産増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業が牽引したほか、巣ごもり需要で売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、まん延防止等重点措置の実施に伴う営業時間短縮や観光需要低迷により、外食・観光関連は厳しい状況が続く。オンライン活用や新事業展開などが進む中、業種・業態によって対応の難しさが指摘されるほか、原材料費上昇によるコスト負担増加を不安視する声も多く中小企業の景況感は回復基調が続くものの、厳しさが残る。

今回の業況DIは、比較対象の前年同月(2020年4月)が感染拡大により全国で緊急事態宣言が発令されていた時期であることに留意が必要。

- 先行き見通しDIは、▲29.0(今月比▲3.7ポイント)
- ワクチンによる感染抑制効果や、海外経済回復に伴う自動車や電子部品関連の生産増に期待する声が聞かれる。一方、変異株の感染再拡大による活動制約が続く中、客足減少や製品・サービスの受注・売上減少を懸念する企業は多い。さらに原材料費や燃料費の上昇による採算悪化への不安もあり、先行きに対して厳しい見方が広がっている。

LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

産業別概況

前月と比べたDI値の動き ➡ 改善 ➡ ほぼ横ばい ➡ 悪化

建設業

災害復旧や防災・減災工事などの土木関連を中心とした公共工事が下支えし、改善。ただし、一部では木材や鉄鋼などの資材価格の上昇による収益圧迫を指摘する声も聞かれた。

- 「リフォームや店舗のリニューアル工事の案件が増えてきているが、米国の新築住宅の需要急増やコンテナ不足を背景に輸入木材の仕入価格が上昇しており、今後の収益圧迫を懸念している」(一般工事業)
- 「若手従業員確保のため、昇給や労働時間短縮など待遇改善を検討しているが、民間工事減少など先行き不透明な経営環境で進められずにいる」(管工事業)

製造業

鉄鋼をはじめとした原材料の仕入価格上昇を指摘する声が聞かれたものの、デジタル投資や5G向けに生産増が続く半導体・電子部品関連や中国向けを中心に売上が堅調な自動車関連が全体を押し上げ、改善。また、内食需要に下支えされた小売業向けの飲食料品関連も堅調に推移した。

- 「ネット販売や業績が好調な取引先からの受注により売上が確保しているが、砂糖の仕入価格が上昇し、採算は悪化。今後、新商品や現行商品のリニューアルに伴う価格転嫁を進めていきたい」(調味料製造業)
- 「鋼材価格の値上げでコスト増となっているが、物流がストップしていた前年同月比では売上・採算ともに改善」(自動車部品製造業)

卸売業

巣ごもり消費が好調な小売業向けの飲食料品や調味料、農畜水産品の売上が堅調に推移しているほか、半導体・電子部品関連や自動車関連の生産が好調な製造業向けの引き合いが増加し、改善。

- 「前年同月は新茶の販売前の緊急事態宣言で売上が落ち込んだが、今年は巣ごもりによる家庭内の需要増加やネット販売の受注増加により、売上は改善。今年の新茶は好天により品質がよいため、予約特典や贈答用の販促に力を入れ、さらなる売上改善を図りたい」(茶類卸売業)
- 「吸音材や絶縁材料など、自動車や電子部品製造業向けの製品の引き合いが伸びており、売上は改善」(繊維品卸売業)

小売業

堅調な内食需要に下支えされた飲食料品のほか、在宅時間の増加により需要が伸びる家電製品などの住まい関連や家庭用ゲーム機などの趣味・娯楽品の売上が増加し、改善。

- 「緊急事態宣言による買いだめなどの影響で売上が大幅に増加した前年同月比では売上・採算ともに悪化」(スーパー)
- 「家電製品やインテリア、園芸用品などの在宅時間を充実させる製品の売上が堅調に推移しており、業況は改善。来月にかけて花や野菜の苗の品揃えを強化し、春のガーデニング需要の取り込みを図る」(ホームセンター)

サービス業

コロナ禍で需要が伸びているデジタル投資の恩恵を受けたソフトウェア業が堅調。加えて、半導体・電子部品関連や自動車関連の生産が好調な製造業向けの売上が増加した運送業が下支えし、改善。また、飲食業・宿泊業では、全国で緊急事態宣言が発令された前年同月比では業況感が改善したが、活動制約から依然厳しい状況が続くとの声が聞かれた。

- 「主要顧客である自動車関連の生産回復に伴い、輸送量が持ち直している」(運送業)
- 「緊急事態宣言の影響により、90%近く売上が落ち込んだ前年同月比では売上は改善。ただし、例年であれば大きな売上を見込める歓送迎会などの宴会予約がほぼゼロとなっており、依然厳しい状況が続いている」(宿泊業)

LOBO調査要領

- ▶ 調査期間 / 2021年4月14日～20日
- ▶ 調査対象 / 全国の338商工会議所が2,752企業にヒアリング

内訳 | 建設業 455 製造業 660 卸売業 318
小売業 556 サービス業 763

- ▶ 調査項目 / 業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3カ月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など



榎原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆さまから事業所の皆さまのご質問にお答えいただく形で記事提供をいただいております。平素の事業活動に是非ともお役立てください。

ご対応いただいた専門家



福西社会保険労務士事務所
社会保険労務士

福西 豊

所在地：大阪市中央区谷町 9-2-14 中田東海ビル 604
Tel：06-4304-2924 Fax：06-4304-2923
E-mail：fukunishi@cap.ocn.ne.jp
HP：http://www.roumu-pro.jp

【プロフィール】

●経歴

奈良県出身 会社員を経て平成 10 年社会保険労務士事務所開業

●専門分野

行動科学に基づく人材の定着や育成対策

Q 社員に支給している配偶者手当を 65 歳までの支給にしたいと思うが どうか？

A ある会社の総務部長から、社員に所得税の控除対象配偶者がある場合に配偶者手当を支給しているが、65歳で支給をやめてもいいのではないかと思うがどうだろうか、とのお問合せをいただきました。総務部長のお考えは、65歳になると年金が支給されて、収入が増えることから、配偶者手当がなくなっても社員の生活にあまり影響がないため、65歳で手当の支給をやめたいとのことでした。

この会社では、60歳を過ぎても給与の減額はしておらず、年金の受給額はそのまま収入の増加になります。総務部長ご自身も年金を受給されていますので、ご自身の経験からのお考えだったかもわかりません。

お聞きしてみると、65歳を過ぎて、配偶者手当の支給をしている社員は1人しかいないとのことでした。そこで、この社員に了解を得たうえで、「配偶者手当の支給は65歳未満」に給与規定を変更されました。

寿命の伸びもありさらに長く働く時代になっていくと思われます。社員に対する給与の支給も、長く支給しやすい給与に変更していかなければならないと思います。



Q 社員が「先輩の同僚からパワハラを受けた」ことを理由に病気欠勤している。どうしたものか？

A ある会社の人事担当者から、上記の御相談をいただきました。社員の話によるとパワハラの内容は次のようなことです。

- (1) 先輩に書類の記入について質問をしても、細かい指摘ばかりされて、解答は教えてもらえなかった。
- (2) 仕事中、先輩に質問しても「何を言っているのかわからない」と拒絶され、邪魔者扱いを受けた。
- (3) 朝礼で他の社員もいる中で叱責が何度も繰り返された。

人事担当者のお話では、この先輩にあたる社員は、一般社員ではあるが評価のいい社員だそうです。そのため、後輩をいじめるような言動があるとは思えないとのことでした。事実確認が必要なことではありますが、おそらく、先輩社員にとってはできて当たり前と思えることが、この社員には難しかったのだらうと思われます。

「よくできる社員」が「教え方も上手い」とはかぎりません。新入社員に仕事を教えるには具体的に伝えることや、大事なことは何度も説明することが大切です。

パワハラは、業務との関連のあることが多く、パワハラに当たるかどうかの判断が難しいのですが、社内勉強会等で防止を図っていただくことが必要な時代だと思えます。





東京商工会議所の検定試験（東商検定）は2021年度からIBT（インターネット経由での試験）に変わります

東商検定とは

カラー
コーディネーター
検定試験[®]

仕事に活かせる
カラーコーディネーション力
合否を学生の成績+教師の
評価基準に活用（専門学校）

ビジネス
実務法務
検定試験[®]

コンプライアンス強化に直結する
ビジネスの現場に即した法律知識
合格を社内の昇格要件と
している（鉄鋼商社）

福祉住環境
コーディネーター
検定試験[®]

福祉×建築×医療で
提案力を磨く
福祉住環境コーディネーターの
称号は業務上有用（専門商社）

BATIC[®]

ビジネスの共通言語
簿記と英語を一緒に学ぶ
スコアを英文会計習得度の目安
として活用（製造業）

eco検定[®]

持続可能な社会の実現のために
不可欠な環境問題の基礎知識
SDGsの取組み推進に向けて、
全社員に受験推奨（建設業）

ビジネス
マネジャー
検定試験[®]

管理職に必須の
マネジメントの基礎
合格をライン管理職登用の
必須要件としている（流通業）

検定名		受験料（税込）	試験期間	申込期間（要事前申込・申込先着順）
カラーコーディネーター 検定試験	第50回	アドバンスクラス 7,700円	6月17日(木)～ 7月 9日(金)	6月 1日(火)～ 6月25日(金)
	第51回	スタンダードクラス 5,500円	10月14日(木)～11月 8日(月)	9月29日(水)～10月25日(月)
ビジネス実務法務 検定試験	第49回	2級 7,700円	6月17日(木)～ 7月 9日(金)	6月 1日(火)～ 7月 2日(金)
	第50回	3級 5,500円	10月14日(木)～11月 8日(月)	9月29日(水)～11月 1日(月)
福祉住環境 コーディネーター検定試験	第46回	2級 7,700円	7月14日(水)～ 8月 6日(金)	6月28日(月)～ 7月30日(金)
	第47回	3級 5,500円	11月15日(月)～12月13日(月)	11月 1日(月)～12月 6日(月)
BATIC (国際会計検定)	第41回	5,500円	7月14日(水)～ 8月 6日(金)	6月28日(月)～ 7月30日(金)
	第42回		11月15日(月)～12月13日(月)	11月 1日(月)～12月 6日(月)
環境社会検定試験 (eco検定)	第30回	5,500円	7月14日(水)～ 8月 6日(金)	6月28日(月)～ 7月30日(金)
	第31回		11月15日(月)～12月13日(月)	11月 1日(月)～12月 6日(月)
ビジネスマネジャー 検定試験	第13回	7,700円	6月17日(木)～ 7月 9日(金)	6月 1日(火)～ 7月 2日(金)
	第14回		10月14日(木)～11月 8日(月)	9月29日(水)～11月 1日(月)

※主催者側の判断による試験中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。

※ビジネス実務法務検定試験1級、福祉住環境コーディネーター検定試験1級については、2021年度は会場集合型の統一試験で実施。

東商検定IBT受験の流れ（イメージ）

受験申込

- ・申込サイトより受験日時、受験者情報等を入力しマイページ開設
- ・申込時にクレジットカードまたはコンビニ払いを選択
(コンビニ払いを選択した方は、期限までにお支払い)
- ・申込完了後、申込完了メールが届く



企業や教育機関などで団体受験をお考えの場合は、**檀原商工会議所**までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
檀原商工会議所検定担当
TEL 0744-28-4400

(試験当日)
試験開始

- ・受験サイトにアクセスし、メールアドレスとパスワードでログイン
- ・webカメラを通じた本人確認を行い、試験開始
- ・試験中はwebカメラを通じてリアルタイムに監視し、不正行為を防止

成績照会

- ・試験終了後、即時採点された結果が画面に表示される
- ・マイページで成績レポートも印刷可
- ・有料で合格証も購入可



最新情報は、東京商工会議所検定試験情報ウェブサイトにてご確認ください。



<https://www.kentei.org>

●空き店舗対策事業 ●創業者出店支援事業

～空き店舗等を活用して
出店する方を支援します～

空き店舗対策事業・創業者出店支援事業は、檀原市のにぎわいを創出し、まちの活性化を図ることを目的とし、市内の空き店舗等を活用して出店する事業所や創業者を支援する事業です。



補助内容

空き店舗
対策事業

創業者出店
支援事業

店舗の家賃及び改装改築費・広告宣伝費の一部を補助します。

●家賃の一部補助

営業開始後1年間(注)、家賃の**90パーセント**を補助します。
ただし、1月につき**50,000円を上限**とします。

●改装改築費・広告宣伝費の一部補助

150,000円を上限にして補助します。

150,000円未満の場合は、その額とします。

なお、市外事業者に発注した場合は、**1/2**の補助とします。

店舗の家賃の一部を補助します。

●家賃の一部補助

営業開始後2年間(注)、家賃の**90パーセント**を補助します。
ただし、1月につき**50,000円を上限**とします。

※予算枠に達し次第、終了とさせていただきます。

※空き店舗対策事業、創業者出店支援事業実施要綱一部変更により、空家を店舗とする場合の条件が追加となりました。

両事業の応募要件や提出書類等、詳細については檀原商工会議所ホームページ(<http://kashihara-cci.or.jp>)をご覧ください。

※申請には審査を設けます。必ずしも補助が受けられるとは限りません。(注)創業者は別途要件がありますのでお問い合わせください。

【お問合せ】檀原商工会議所 ☎0744-28-4400

貴社の印刷物にも
お試ください。



パンフレット・チラシ・ホームページの企画から印刷・製作までトータルサポート

株式会社 **アイプリコム**

本社 〒634-0812 奈良県檀原市今井町3-2-5
事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1
☎0744-34-3030 <https://www.aipricom.co.jp>



“I Life 檀原” 見学会受付中



福祉・介護の土地活用
なごみデザイン
Directed by 崎山組

檀原市菖蒲町に“共同生活援助”
グループホーム OPEN

今、社会に必要とされる住まいのカタチ
「笑い」「喜び」そして「支え合う」
ひとりひとりの個性を大切に
自立を目指し「ともに生きる」
そんな街づくりがなごみデザインの答えです



☎0744-22-2353

<http://nagomidesign.com>
〒634-0077 奈良県檀原市南八木町2丁目3-35

オフィスビル 入居者募集中

大和八木駅より
徒歩3分
2F…10.9坪
5F…9.09坪

檀原中央ビル株式会社

檀原市北八木町1丁目1-8
TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008



わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション
在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。

社会医療法人 **平成記念会**



「小規模事業者持続化補助金(一般型)」個別相談会

新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい経営環境を打開し、販路開拓を目指す小規模事業者を支援するための専門家による個別相談会を開催し、補助金を受けるまでの道標として、申請書作成のコツを説明し、アドバイスを行いました。事業所は講師の説明を熱心に聞き、申請書の作成に取組みました。

- 日時／令和3年4月21日(水)
令和3年4月26日(月)
令和3年5月11日(火)
- 各日 ① 10:00~11:00 ② 11:00~12:00
③ 13:00~14:00 ④ 14:00~15:00
⑤ 15:00~16:00 ⑥ 16:00~17:00

●会場名／榎原商工会議所 4階 和室

●参加者／16名

- 講師名／4/21 中小企業診断士 吉田 喜彦 氏(経営システムコンサルティング 代表)
- 4/26 中小企業診断士 本田 秀継 氏(真秀経営相談所 代表)
- 5/11 中小企業診断士 西川 勝博 氏(飛鳥おもいで堂 代表)



▲吉田 喜彦 氏



▲本田 秀継 氏



▲西川 勝博 氏

榎原警察署からのお願い

不法滞在・不法就労防止にご協力下さい!

不法滞在者の多くが不法就労し、我が国の労働面だけでなく、風俗、治安など、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。

また、グループ化した悪質な不法滞在者による犯罪が増えており、我が国の治安を脅かしています。



不法滞在者とは

- 偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者
- 在留(滞在)期間を超えても出国せず不法に滞在する者



※これらの者が働いたり、また、働くことが認められていない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。

皆様へのお願い

- 不法滞在や不法就労を許さない社会環境作りが大切です。
- 外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードを見て在留資格や在留期限を必ず確認して下さい。
- ※不法滞在者または働く事が認められない外国人を雇用した事業主や、不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。

問合せ 榎原警察署 TEL 0744-23-0110

各種共済のお知らせ

普通 火災共済 総合 火災共済

火災はもちろん火災以外の事故から住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等を守り、安心づくりのお手伝いをいたします。

普通火災共済は①~④、総合火災共済は①~⑨が補償の対象です。

- ① 火災
- ② 落雷
- ③ 破裂または爆発
- ④ 風災・雹災・雪災
- ⑤ 水災
- ⑥ 物体の落下・飛来・衝突
- ⑦ 水濡れ
- ⑧ 騒擾・集団行動などに伴う暴力行為、労働争議
- ⑨ 盗難

掛金や詳しい補償内容についてはお問合せください。

問合せ 榎原商工会議所 火災共済係 Tel.28-4400

自動車事故費用共済

人身事故で加害者となった場合に、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任(誠意)についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。万一のときあなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが県共済の自動車事故費用共済です。



補償内容	すべての共済金は、共済契約者にお支払いします。	
	契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき(1事故につき)	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡臨時費用共済金(一時金として支給) 30万円
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 算定された額を限度として実費を支給
入院共済金 365日分または300万円限度	(1人あたり) 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	左記の日額により、 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入院臨時費用共済金(一時金として支給) 3万円 (3日以上通院または入院で、1事故につき)
特約 対物共済金 (1事故につき)	30,000円	他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき(1共済期間内に1回)

お問い合わせは 榎原商工会議所 ☎ 0744-28-4400

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
30	31	1 新 経営相談窓口 ●食伯楽通販サイトぐるなびとのオンライン個別商談会	2 新 経営相談窓口 ●青年部 役員会	3 新 経営相談窓口 ●空き店舗対策事業委員会	4 新 経営相談窓口	5
6	7 新 経営相談窓口	8 新 経営相談窓口	9 新 経営相談窓口 ●異業種交流事業委員会 ●青年部イルミネーション企画委員会	10 新 経営相談窓口	11 新 経営相談窓口	12 ●かしはら創業塾2021 (1日目/4日間)
13 ●第158回日商簿記検定試験	14 新 経営相談窓口	15 新 経営相談窓口	16 新 経営相談窓口	17 新 経営相談窓口 ●青年部 交流委員会 ●事業再構築補助金申請書作成支援個別相談会	18 新 経営相談窓口 ●青年部 未来創造委員会	19 ●かしはら創業塾2021 (2日目/4日間)
20	21 新 経営相談窓口 ●事業再構築補助金申請書作成支援個別相談会 ●源泉所得税の納期の特例(1月~6月)個別相談(~7/12日頃)	22 新 経営相談窓口 ●奈良県商工会議所青年部連合会 役員会 ●小規模事業者持続化補助金個別相談会	23 新 経営相談窓口 ●事業再構築補助金申請書作成支援個別相談会	24 新 経営相談窓口	25 新 経営相談窓口	26 ●かしはら創業塾2021 (3日目/4日間)
27 ●第222回日商珠算(そろばん)検定試験	28 新 経営相談窓口 商(一財)奈良県ビジネスマッチングとの個別商談会 ●小規模事業者持続化補助金個別相談会	29 新 経営相談窓口 商 奈良ええもんストア(奈良テレビ放送(株))との個別商談会	30 新 経営相談窓口	1	2	3

ハローワーク求職者情報 6月号

■お問合せは、ハローワーク大和高田へ

TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 松本

※令和3年5月19日現在
ハローワークに登録
されている人の一例です

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	一般事務員/商品企画事務員/ルート営業員	20万円	不問	大卒	橿原市	保険営業員:約6年 受付システム営業員:約10年/資格:TOEIC(730点以上)、秘書検定準1級
2	営業事務員/総合事務員	15万円	8:30-17:30	短大卒	明日香村	住宅メーカー営業事務:一般事務員:約20年/資格:建築CAD検定試験2級
3	倉庫作業員/出荷受付係事務員/フォークリフト運転手	25万円	8:30-18:30	高卒	葛城市	倉庫作業員:約1年 荷物管理・入出荷・社員管理:約8年/資格:フォークリフト運転技能者、玉掛技能者
4	トラック運転手(長距離以外)	30万円	不問	大卒	御所市	大型トラック運転手:約30年/資格:大型自動車免許、牽引免許
5	一般事務員	時給900円	9:00-16:00 7時間の週4日程度	高卒	香芝市	社会保険労務士補助:約4年 商工会事務員:約1年/資格:情報処理検定2級、日商簿記2級、秘書検定2級、珠算能力検定1級
6	荷物配達員/トラック運転手	20万円	不問	専門卒	香芝市	学校制服の制作:約11年 3~4トン車運転手:約3年 3トン車運転手:約2年/資格:大型自動車免許、ホームヘルパー1級、社会福祉士、保育士
7	総務事務員	時給900円	9:00-16:00 6時間の週4日程度	高卒	香芝市	総務事務員:約16年 システム開発・PCインストラクター・勤怠管理・庶務:約9年/資格:日商簿記3級
8	行政書士/一般事務員	時給1,000円	9:00-16:00 6時間の週4日程度	高卒	香芝市	経理事務員:約4年 総務事務員:約2年/資格:行政書士、日商簿記3級、秘書検定2級
9	住宅設計技術者/不動産仲介・売買取手	30万円	8:30-17:30	大卒	河合町	住宅設計:約12年/資格:二級建築士、宅地建物取引士、耐震診断士、既存建物状況調査技術者
10	製造作業員	20万円	8:00-18:00	専門卒	安堵町	オーダー家具の製造・販売:約11年/資格:小型移動式クレーン運転技能者、玉掛技能者



ポリテクセンター奈良

(令和3年度 能力開発セミナーのご案内)

分野	コース番号・コース名	日程	受講料(税込)
建築	[H501]木造住宅における壁量計算技術	7/3, 10	12,000円
建築	[H401]木造住宅における結露防止を考慮した断熱・気密設計法	8/21, 28	9,000円
機械	[M501]精密測定技術	8/25, 26	5,500円

企業様独自の研修(主にものづくり分野)も開催可能!
(例:機械設計・加工、機械保全、建築など)

ポリテク奈良 検索 ☎0744-22-5226

(IT活用力セミナーのご案内)

☎0744-22-5101

訓練コース名	実施日	実施場所	受講料(税込)	申込締切
相手に伝わるプレゼン資料(PowerPoint 中級)	7/14(水) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	2,200円	6/23
表計算ソフトの業務活用(Excel初級)	7/29(木) 9:30~16:30	日建学院奈良校 奈良市芝辻町2-10-16 ことやビル	2,200円	7/8

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部
ポリテクセンター奈良

※詳細はHP【ポリテク奈良 生産性】をご覧ください。

お問い合わせ

三和澱粉工業株式会社は
素材の提供を通じて
お客様の抱える課題解決に
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場 〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<http://www.sanwa-starch.co.jp/>